

## 噴火警報の改善(迅速化)について

気象庁では、より迅速な発表による速やかな防災対応に資するため、噴火警報の内容について火山活動の状況を簡潔にして、運用することとしましたのでお知らせします。

### 《運用開始日時(予定)》

令和 4 年 3 月 31 日 (木) 9 時

### 《改善内容等》

- 1 噴火警報で記載している「火山活動の状況」を、必要最低限で簡潔な内容とします。
- 2 詳細な「火山活動の状況」は、噴火警報発表後の「火山の状況に関する解説情報」でお知らせします。
- 3 噴火警報の改善(迅速化)の詳細は別添をご覧ください。

### <本件に関する問い合わせ先>

室蘭地方気象台

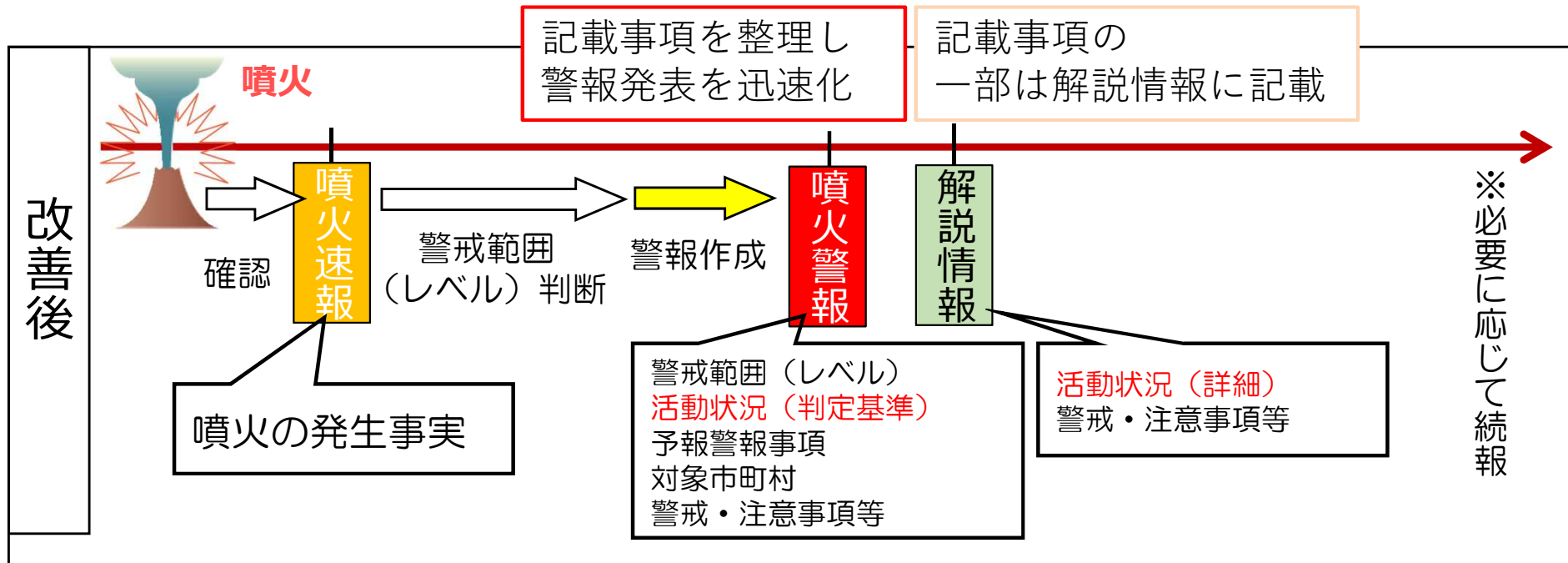
地域防災官 日下(クサ)

火山防災調整係長 川口(カグチ)

電話 0143-22-4249

# 噴火警報の改善（迅速化）

－ 令和4年3月31日9時から運用開始予定 －



火山名 諏訪之瀬島 噴火警報 (火口周辺)  
令和2年12月28日02時56分 福岡管区気象台・鹿児島地方気象台

\*\*(見出し)\*\*  
<諏訪之瀬島に火口周辺警報(噴火警戒レベル3、入山規制)を発表>  
御岳(おたけ)火口から概ね2kmの範囲では、大きな噴石に警戒してください。  
<噴火警戒レベルを2(火口周辺規制)から3(入山規制)に引上げ>

\*\*(本文)\*\*  
1. 火山活動の状況及び予報警報事項  
諏訪之瀬島の御岳火口では、本日(28日)02時48分に、大きな噴石を伴う噴火が発生しました。  
火口から概ね2kmの範囲では、大きな噴石に警戒してください。

2. 対象市町村等  
以下の市町村では、火口周辺で入山規制などの警戒をしてください。  
鹿児島県：十島村

3. 防災上の警戒事項等  
御岳火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石に警戒してください。)

**【見出し】**  
噴火警戒レベル キーワード  
警戒が必要な範囲と警戒事項

**【本文】**  
火山活動の状況を簡潔に記載  
(噴火警戒レベル判定基準の項目を満たした事実)  
予報警報事項

**【対象市町村】**  
対象市町村

**【防災上の警戒事項等】**  
防災上の警戒事項等

## 現状

火山名 霧島山(新燃岳) 噴火警報(火口周辺)  
平成31年2月25日14時00分 福岡管区気象台・鹿児島地方気象台

\*\* (見出し) \*\*

<霧島山(新燃岳)に火口周辺警報(噴火警戒レベル2、火口周辺規制)を発表>  
新燃岳火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。  
<噴火警戒レベルを1(活火山であることに留意)から2(火口周辺規制)に上げ>

\*\* (本文) \*\*

1. 火山活動の状況及び予報警報事項  
新燃岳では、火口直下を震源とする火山性地震が増加しており、昨日(24日)3回、本日(25日)13時30分までに17回発生しています。  
火山性微動は観測されていません。  
これらの地震の増加に伴う地殻変動は認められませんが、GNSS連続観測では、霧島山の深い場所でのマグマの蓄積を示すと考えられる基線の伸びは鈍化しているものの継続しています。

今後、小規模な噴火が発生するおそれがあり、弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2kmまで、火砕流が概ね1kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒してください。

### 2. 対象市町村等

以下の市町村では、火口周辺で警戒をしてください。  
宮崎県：小林市  
鹿児島県：霧島市

### 3. 防災上の警戒事項等

弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2kmまで、火砕流が概ね1kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒してください。  
風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石(火山れき)が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。  
地元自治体等が行う立入規制等にも留意してください。また、地元自治体等が発表する火山ガスの情報にも留意してください。

\*\* (参考：噴火警戒レベルの説明) \*\*

【レベル5(避難)】：危険な居住地域からの避難等が必要。  
【レベル4(避難準備)】：警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。  
【レベル3(入山規制)】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて要配慮者の避難準備等。  
【レベル2(火口周辺規制)】：火口周辺への立入規制等。  
【レベル1(活火山であることに留意)】：状況に応じて火口内への立入規制等。  
(注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる)

## 改善(案)

火山名 霧島山(新燃岳) 噴火警報(火口周辺)  
平成31年2月25日14時00分 福岡管区気象台・鹿児島地方気象台

\*\* (見出し) \*\*

<霧島山(新燃岳)に火口周辺警報(噴火警戒レベル2、火口周辺規制)を発表>  
新燃岳火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。  
<噴火警戒レベルを1(活火山であることに留意)から2(火口周辺規制)に上げ>

\*\* (本文) \*\*

1. 火山活動の状況及び予報警報事項  
新燃岳では、火口直下を震源とする火山性地震が増加しています。

今後、小規模な噴火が発生するおそれがあり、弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2kmまで、火砕流が概ね1kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒してください。

**噴火警報の迅速化のため、火山活動の状況を簡潔な内容とします**

### 2. 対象市町村等

以下の市町村では、火口周辺で警戒をしてください。  
宮崎県：小林市  
鹿児島県：霧島市

### 3. 防災上の警戒事項等

弾道を描いて飛散する大きな噴石が新燃岳火口から概ね2kmまで、火砕流が概ね1kmまで達する可能性があります。そのため、新燃岳火口から概ね2kmの範囲では警戒してください。  
風下側では、火山灰だけでなく小さな噴石(火山れき)が遠方まで風に流されて降るおそれがあるため注意してください。  
地元自治体等が行う立入規制等にも留意してください。また、地元自治体等が発表する火山ガスの情報にも留意してください。

\*\* (参考：噴火警戒レベルの説明) \*\*

【レベル5(避難)】：危険な居住地域からの避難等が必要。  
【レベル4(避難準備)】：警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。  
【レベル3(入山規制)】：登山禁止や入山規制等危険な地域への立入規制等。状況に応じて要配慮者の避難準備等。  
【レベル2(火口周辺規制)】：火口周辺への立入規制等。  
【レベル1(活火山であることに留意)】：状況に応じて火口内への立入規制等。  
(注：避難や規制の対象地域は、地域の状況や火山活動状況により異なる)